



後藤

秀隆が松屋アールアンドディ<7317>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証マザーズの松屋アールアンドディ<7317>について、後藤秀隆が3月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の住所変更」によるもの。

報告書によると、後藤秀隆の松屋アールアンドディ株式保有比率は、53.08%と0.38%減少した。

報告義務発生日は、2021年10月12日。